

活動できる方と利用したい方を同時募集中！！

# 『有償助け合いサービス』

をスタートいたします

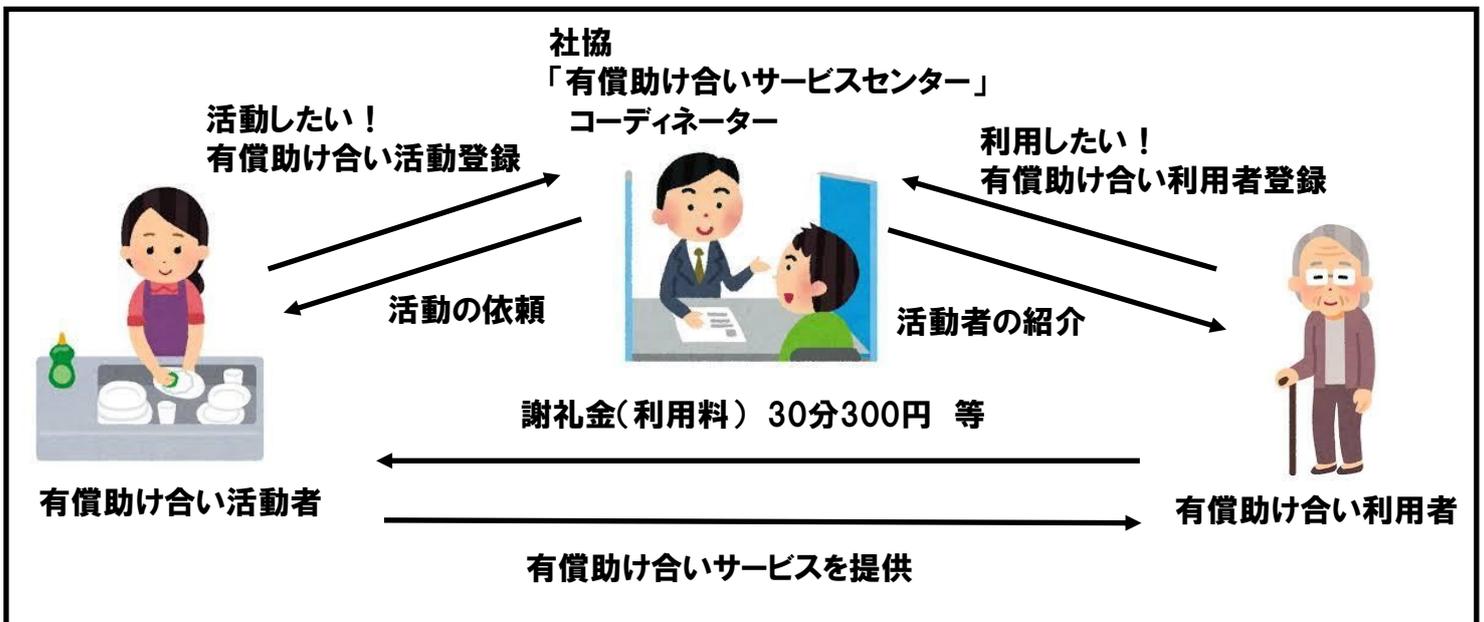


## 有償助け合いサービスとは？

桑折町社協は、誰もが安心して地域で暮らしていくために、地域住民・地域全体で支えあう仕組みづくりを進めます。

本サービスは、町から要請を受け、『有償助け合いサービスセンター』を設置し、利用者と活動者との間を取り持つコーディネーターを配置します。

本サービスは、「ちょっと困ったな、助けてほしいな」の声に地域住民同士が気軽に支えあえるサービスですが、営利を目的とせず、利用者の気持ちの負担軽減や感謝の想いを謝礼金（利用料）のやり取りであらわしています。



## たとえばこんなサービスが利用できます

・30分300円 ・1時間600円 ・1回200円(30分未満で単一活動サービス)

ゴミ出し・掃除



電球交換



買い物



洗濯干し・洗濯取込み



※要介護1～5の方については、介護保険訪問介護サービス事業所が行う自費サービス等をご利用ください。

詳しくは右面をご覧ください →

桑折町社会福祉協議会 TEL 582-1155

# 「有償助け合いサービス」について

	有償助け合い <b>利用者</b>	有償助け合い <b>活動者</b>
<b>利用できる方 活動できる方 の範囲</b>	①町内に居住する70歳以上の一人暮らしの方または75歳以上の2人暮らしの方(介護認定対象外の方) ②要支援者・事業対象者については、下記のサービス①～⑤の30分以内で、単一活動のみ利用できます。	誰でも活動の登録が可能です。 ちょっとした空き時間を登録することも可能です。
<b>サービス内容</b>	①ゴミ出し ②電球交換 ③灯油給油 ④洗濯干し ⑤洗濯物取り込み ⑥買い物 ⑦調理 ⑧日常の清掃 ⑨その他高齢者等のニーズに合った支援	左記のサービスを行っていただきます。 (資格等は問いません。) 登録の際、活動可能な曜日、時間帯・どのサービスであればできる等を登録していただきます。
<b>登録方法</b>	「有償助け合いサービス利用者登録申込書」を社協へ提出ください。 ※申込書は社協にあります。	「有償助け合いサービス活動者登録申込書」を社協へ提出してください。 ※申込書は社協にあります。
<b>利用・活動</b>	活動依頼する希望日の3日前までに社協までご連絡ください。 ※万が一希望する日に活動者がいない場合には対応できない場合もあります。ご了承ください。	社協から活動してほしい2～3日前までにご連絡いたします。可能であれば活動していただきます。
<b>謝礼 (利用料)</b>	サービスにかかわらず、謝礼(利用料)がかかります。 30分300円、1時間600円 30分未満の単一活動のみ 1回200円 終了後活動者の「活動記録書」に印を押印し、謝礼(利用料)を渡します。	左記の謝礼(利用料)をその都度受け取ります。 活動後「活動記録書」に記載し、利用者から印をいただきます。 「活動記録書」は社協に提出します。
<b>注意事項</b>	サービス内容以外のことについては、出来かねます。 また、サービスを依頼する場合は、必ず社協に連絡ください。活動者へ直接活動依頼の連絡をすることはご遠慮ください。	「福祉サービス総合保障保険」に加入します。万が一活動中、けが等あった場合には社協までご連絡ください。